

# 「個別の診療報酬の算定項目の 分かる明細書」の発行について」

平成22年4月1日より、領収書の発行時に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称など患者さんの大切な個人情報に記載しております。

その点を、十分にご理解いただき、取扱にはご注意ください。

**明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出下さい。**

目的:医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進を図るため